

第1章 医療提供体制の構築

第12節 その他の疾病等に対する対策（認知症疾患対策）

1 第6期計画の評価

（第6期計画における基本的な計画事項）

- 認知症患者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できる医療提供体制を構築します。

（1）目標の達成状況

認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を受けられる循環型の仕組みづくりに取り組んできました。

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、「認知症初期集中支援チーム」の設置や、医療・介護関係者の連携を図る支援や相談業務を行う「認知症地域支援推進員」の配置に関し、取組の進んでいる市町村事例を紹介する等、市町村を支援しました。

また、地域において認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図るため、「認知症疾患医療センター」を県下8病院に設置しています。

なお、平成29年4月現在、認知症地域連携クリティカルパスの導入市町村は10市町となっており、認知症に関する医療機関相互の連携体制については、さらに推進していく必要があります。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
認知症地域連携クリティカルパスの導入率	20%（1圏域） （H23年度）	100%（5圏域） （H29年度）	—（10市町） （H29年4月）	D

2 現状の把握

認知症疾患対策における現状は、以下のとおりとなっています。

（1）認知症の人の推移

① 認知症高齢者数の推移

平成37年（2025年）には、県内の認知症高齢者数は11万人を超え、平成27年に作成された新オレンジプラン（厚生労働省）では、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症となると見込まれています。

（単位：人、%）

	平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
--	-------	-------	-------	-------

65歳以上人口	518,357	567,571	598,159	597,834
各年齢の認知症有病率が一定の場合の認知症高齢者推計人数	77,754	89,108	102,883	113,588
高齢者の認知症有病率	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の認知症高齢者推計人数	77,754	90,811	107,668	123,103
高齢者の認知症有病率	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ（日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業）を基に算出）】

② 若年性認知症者数の推移

、平成20年度の「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」（厚生労働省）によると、若年性認知症患者数は全国で3.78万人と推計されていますが、若年性認知症との診断がついていない人も多いと考えられ、具体的な人数は明らかになっていません。

③ 認知症と介護認定の関係

平成28年の国の調査では、認知症は介護が必要になった主な原因の18%を占め、1位となっています。

表〇-〇-〇 介護が必要となった主な原因（全国値）（単位：％）

	主な原因	総数	うち要支援者	
			うち要介護者	
1位	認知症	18.0%	4.6%	24.8%
2位	脳血管疾患（脳卒中）	16.6%	13.1%	18.4%
3位	高齢による衰弱	13.3%	16.2%	12.1%

【出典：平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）】

（2）認知症医療提供体制の状況

① 認知症疾患医療センターの整備状況

平成23年度から全圏域に1カ所以上認知症疾患医療センターを設置し、平成29年度では県下8病院に設置しています。認知症疾患医療センターでは、認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談を実施するとともに、幻覚・徘徊等の行動・心理症状（BPSD）や、身体疾患や外傷を併発する身体合併症患者の急性期医療を行っています。また、保健医療関係者や、地域包括支援センター等との連携体制強化のために、会議や研修を開催しています。

表〇-〇-〇 県内の認知症疾患医療センター一覧

圏域	医療機関名	所在地	電話番号
----	-------	-----	------

岐阜	公益社団法人 岐阜病院	岐阜市日野東 3-13-6	058-245-8171
	医療法人香風会 黒野病院	岐阜市洞 1020	058-239-0611
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-5871
西濃	医療法人静風会 大垣病院	大垣市中野町 1-307	0584-78-3758
中濃	医療法人清仁会 のぞみの丘ホスピタル	美濃加茂市蜂屋町上 蜂屋 3555	0574-25-3188
	医療法人春陽会 慈恵中央病院	郡上市美並町大原 1-1	0575-79-2030
東濃	医療法人仁誠会 大湫病院	瑞浪市大湫町 121	0572-63-2231
飛騨	医療法人生仁会 須田病院	高山市国府町村山 235-5	0577-72-2100

表〇-〇-〇 認知症疾患医療センター急性期入院件数

(単位：件)

	自院	連携病院	合計
平成 27 年度	764	66	830
平成 28 年度	800	101	901

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 岐阜県若年性認知症支援センターの整備状況

平成 28 年度から、岐阜県精神科病院協会に委託し、岐阜県若年性認知症支援センターを整備しています。若年性認知症は、疾患に対する認識が不足し、診断前に社会生活が困難となることや、診断されても福祉施策や雇用施策が知られていないことから、経済的な面も含めて本人と家族の生活が困難になりやすいといわれています。岐阜県若年性認知症支援センターには総合支援窓口としてのコーディネーターを設置し、個別の相談対応を行うとともに、地域の医療機関等と連携体制の構築のための会議や、若年性認知症に関する県民及び専門職への講演会等を実施しています。

岐阜県若年性認知症支援センター

所在地	電話番号	電話相談受付時間
岐阜県大垣市中野町 1-307 (大垣病院内)	0584-78-7182	9：00～15：00 (土・日・祝日を除く)

③ 認知症に対応できる医療機関

県内では、認知症疾患医療センター以外にも、7つの精神科病院や 267 箇所の医療機関で認知症医療を行っており、各圏域において医療提供体制が整えられています。が設置されています。

表〇-〇-〇 県内の認知症に対応できる医療機関一覧（岐阜県精神科病院協会に所属する医療機関）

圏域	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	医療法人杏野会 各務原病院	各務原市東山 1 丁目 60	058-389-2228

	岐阜南病院	岐阜市柳津町高桑 5 丁目 91	058-279-1155
西濃	西濃病院	大垣市大外羽 4 - 7	0584-89-4551
	医療法人清澄会 不破ノ関病院	不破郡垂井町 94 - 1	0584-22-0411
	養南病院	海津市南濃町津屋 1508 番地	0584-57-2511
東濃	社会医療法人聖泉会 聖十字病院	土岐市泉町久尻 2431 番地の 160	0572-54-8181
飛騨	特定医療法人隆渌会 南ひだせせらぎ病院	下呂市萩原町西上田 1936 - 1	0576-25-5758

表〇-〇-〇 県内の認知症に対応できる医療機関数
(認知症疾患医療センター、岐阜県精神科病院協会に所属する医療機関を除く)
(単位：箇所)

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	総数
103	44	39	48	33	267

【出典：ぎふ医療施設ポータル（平成 29 年 9 月 5 日現在）】

④ 認知症サポート医の養成・かかりつけ医の認知症対応力向上

県では、認知症の診断に習熟し、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師として「認知症サポート医」を養成しています。

また、高齢者等が日頃より受診する「かかりつけ医」を対象として、認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識を習得するための研修を実施しています。人口 10 万人あたりのサポート医数は特に中濃・東濃において県平均を下回っており、適正数を配置していく必要があります。

表〇-〇-〇 圏域別認知症サポート医数（平成 28 年度末）

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
認知症サポート医数	34	22	15	12	9	92
人口 10 万人あたり	4.3	5.9	4.0	3.3	6.1	4.5

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表〇-〇-〇 かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規修了者数

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
平成 26 年度	11	6	2	0	3	22
平成 27 年度	13	1	0	4	0	18
平成 28 年度	17	3	6	3	4	33

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑤ 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上

認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携し認知症の人の状況に応じた支援体制を構築するため、高齢者が受診する歯科医師や薬剤師に対し、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を平成 28 年度から実施しているところですが、今後さらに受講者を増やしていく必要があります。

表〇-〇-〇 歯科医師、薬剤師認知症対応力向上研修新規終了者数
(平成 28 年度末)

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
歯科医師	34	19	9	6	3	71
薬剤師	92	20	32	23	7	174

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑥ 一般病院勤務の医療従事者・看護職員の認知症対応力向上

病院での認知症の人の手術や処置、認知症ケア等の適切な実施やマネジメント体制の構築のため、一般病院勤務の医療従事者や看護職員への基本的な知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施しています。一般病院勤務の医療従事者へは平成 26 年度から、看護職員へは平成 29 年度から実施しているところですが、今後さらに受講者を増やしていく必要があります。

表〇-〇-〇 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修新規修了者数

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
平成 27 年度	32	23	31	0	8	94
平成 28 年度	64	26	56	6	0	152

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑦ 認知症初期集中支援チームの設置状況

市町村では、保健師や介護福祉士等の医療と介護の専門職が複数で家庭を訪問し、認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援する認知症初期集中支援チームを平成 27 年度から順次設置しており、平成 30 年 4 月までには県内全市町村で認知症初期集中支援チームが設置されることとなっています。平成 29 年 4 月時点で、19 市町において 20 チームが設置されていますが、設置後間もないこともあり、活動が十分でない市町があります。

表〇-〇-〇 認知症初期集中支援チーム設置市町村(平成 29 年 4 月時点)
(単位：チーム、件)

市町村名	チーム数	支援件数	市町村名	チーム数	支援件数
岐阜市	2	7	輪之内町	1	

羽島市	1	1	安八町	1	
岐南町	1		揖斐川町	1	
笠松町	1		大野町	1	
瑞穂市	1		関市	1	40
本巣市	1		美濃加茂市	1	7
北方町	1		瑞浪市	1	
大垣市	1	21	高山市	1	6
海津市	1	24	下呂市	1	
神戸町	1		合計	20	106

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(3) 認知症の発症予防の取組

認知症の発症予防については、運動、口腔に係る機能の向上等の日常生活における取組が、認知機能の低下に繋がる可能性が高いことを踏まえ、県内でも、各市町村でリハビリテーションを活用した認知訓練などの取組を行っています。

表〇-〇-〇 認知症発症予防の取組を行っている市町村数
(平成 28 年度)

(単位：市町村数)

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
7	10	9	5	3	34

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(4) 認知症に関する相談

① 認知症疾患医療センター及び若年性認知症支援センターの相談対応状況

認知症疾患医療センターや若年性認知症疾患支援センターでは、専用回線による電話相談や、面談による相談対応を行っています。また、各市町村の地域包括支援センターでも、認知症に関する相談を受け付けています。

表〇-〇-〇 各機関における認知症に関する相談受付状況

(単位：件)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症疾患医療センター	2,739	3,395	4,218
若年性認知症疾患支援センター	-	-	23

主な相談内容

認知症疾患医療センターへの受診及び入院依頼について
認知症の鑑別診断依頼について
若年性認知症に関する専門医について
若年性認知症家族の経済問題について

② 認知症地域支援推進員の配置状況

地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス及び地域包括支援センター等の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援するための相談業務等を行う認知症地域支援推進員については、平成30年4月までに県内全市町村で配置することとなっています。平成29年4月時点で、37市町村において100人の認知症地域支援推進員が配置されています。

表〇-〇-〇 認知症地域支援推進員の配置（平成29年度4月時点）

（単位：人）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
認知症地域支援推進員	35	23	29	10	3	100
配置市町村数	8	10	11	5	3	37

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

（5）医療・介護・福祉の連携

① 認知症ケアパス

県では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等で情報共有を図る取組を支援しており、認知症ケアパスが各地域で活用されています。県では、認知症の容態に応じた情報共有を図るため、ICT連携システムを活用した認知症ケアパスを平成27年度から西濃圏域にモデル的に導入し、認知症疾患医療センターの医師や介護保険施設の職員等、医療・介護・福祉関係者の情報連携の取組を支援しています。

② 地域ケア会議

市町村に、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される地域ケア会議を活用し、個別課題の解決から政策立案まで多職種が関わることで、医療・介護・福祉の連携を促していきます。

県では、地域ケア会議を開催する際のアドバイザーや専門職の派遣、地域ケア会議に関する研修を行うことで市町村を支援しています。

表〇-〇-〇 地域ケア会議の開催状況（平成27年度）

（単位：回）

種別	地域ケア個別会議 （主に個別課題の解決）	地域ケア推進会議 （主に政策立案）
開催数	873	507

③ 認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの連携

認知症疾患医療センターは、認知症疾患医療連携協議会を各圏域で開催し、各市町村の認知症初期集中支援チームの取組状況について協議を行う等、地域の認知症医療の中核を担い、地域に密着して総合相談やケアマネジメント等を行う地域包括支援センターや、介護関係者等との連携を図っています。

表〇-〇-〇 認知症疾患医療連携協議会実施状況（平成 28 年度）

（単位：回）

圏域	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
開催数	1	1	4	1	1	8

3 必要となる医療・介護・福祉連携体制

（1）認知症に関する医療提供体制の整備

早期発見・早期診断により適切な治療につなげる体制を構築するため、日常的な身体疾患に対応し、健康管理を行う「かかりつけ医」の役割が重要です。かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う「認知症サポート医」を引き続き養成し、かかりつけ医から認知症疾患医療センター等の専門医療機関に繋げる必要があります。

（2）認知症に関する相談体制の整備

認知症疾患医療センターが行う専門医療相談を始めとし、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等において、認知症の人やその家族、地域住民等からの相談に対応することができる体制を引き続き整備していく必要があります。

（3）認知症の人を支える医療・介護・福祉の連携

医療・介護等が有機的に連携し、循環型の仕組みを構築するためには、認知症初期集中支援チームの活動等による認知症早期診断・早期対応を軸に、限られた医療・介護資源を最大限に活用するとともに、認知症地域支援推進員が地域の実情に応じて認知症疾患医療センター等の医療機関や介護サービス事業所、認知症サポーター等の地域関係者のネットワークを形成するための取組や、認知症ケアパスを活用し、適切なサービス提供の流れを確立することが必要です。

4 圏域の設定

認知症医療提供体制の構築は、二次医療圏ごとに設置する認知症疾患医療センターを中心に医療機関と介護事業所・福祉関係団体が連携した形で進める必要があるため、圏域の設定は二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

（1）目指すべき方向性

認知症疾患対策については、平成 37 年度（2025 年度）までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等が提供できる体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療・介護・福祉連携体制」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課 題
県全体	①	認知症の人の容態に応じた適時・適切な医療の提供のため、認知症に関する知識を習得した医療人材の育成
	②	認知症の発症予防のため、運動、口腔機能に係る機能の向上、栄養改善等の実施
	③	早期診断、早期対応を軸とする循環型の仕組みの構築のため、認知症初期集中支援チームの活性化
	④	地域における支援体制の構築と認知症ケア向上のため、認知症地域支援推進員の活動の推進
	⑤	若年性認知症特有の課題に対応し、本人と家族が安心して生活できるような支援体制の構築
	⑥	認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員を中心とした、地域包括支援センターや介護関係者等との地域の医療・介護・福祉の連携体制の構築
	⑦	認知症ケアパスの全市町村での作成・活用
	⑧	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

6 数値目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する数値目標

指標の 種別	指標名	圏域	計画策定時	目標		出典
				平成 35 年度	平成 37 年度	
アウトカム 指標	認知症新規 入院患者 2 か月以内退 院率の増加	県全体	20.0% (H26 年)	22.0%	23.0%	精神保健 福祉資料

--	--	--	--	--	--	--

(2) 課題の進捗に関する数値目標

課題の進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	県全体	ストラクチャー指標	認知症サポート医数	92 (H29年3月)	227	247	医療福祉連携推進課調べ
①	県全体	ストラクチャー指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	851 (H29年3月)	1,390	1,490	医療福祉連携推進課調べ
①	県全体	ストラクチャー指標	歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	71 (H29年3月)	680	850	医療福祉連携推進課調べ
①	県全体	ストラクチャー指標	薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	174 (H29年3月)	1,540	1,930	医療福祉連携推進課調べ
①	県全体	ストラクチャー指標	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	457 (H29年3月)	1,450	1,730	医療福祉連携推進課調べ
①	県全体	ストラクチャー指標	看護職員認知症対応力向上研修修了者数	0 (H29年3月)	894	1,150	医療福祉連携推進課調べ
②	県全体	ストラクチャー指標	認知症発症予防の取組を行っている市町村数	34 (H29年3月)	40	42	医療福祉連携推進課調べ
③	県全体	ストラクチャー指標	認知症初期集中支援チームの訪問実績がある市町村数	7 (H29年4月)	35	42	医療福祉連携推進課調べ

⑤	県全体	プロセス指標	若年性認知症支援センターにおける年間相談件数	23 (H29年3月)	350	500	「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」からの推計値
⑦	県全体	ストラクチャー指標	認知症ケアパスを作成している市町村	10 (H29年3月)	35	42	医療福祉連携推進課調べ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組めます。

- 認知症サポート医の空白地域を解消するため、すべての市町村において認知症サポート医を配置するとともに、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等の医療職を中心とした、認知症の人やその家族を支えるための基本知識等を習得する研修を実施します。(課題①)
- 認知症発症予防の推進のため、取組の進んでいる市町村事例を紹介する等、各市町村、地域包括支援センターへの支援を行います。(課題②)
- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築するため、各市町村の認知症初期集中支援チームに対し、ケーススタディ形式によるフォローアップや、研修等を実施します。(課題③)
- 認知症地域支援推進員が行う、地域において認知症の人を支援する医療・介護・福祉関係者等のネットワークづくりや、認知症の人とその家族を支援する相談業務等の活動を推進するため、認知症医療専門職による研修等を実施します。(課題④)
- 若年性認知症の本人や家族への支援の充実を図るため、若年性認知症家族会に対する運営補助を行い継続的な活動が可能となるよう支援するとともに、若年性認知症支援センターの活動を充実させ、コーディネーターによる本人や家族への相談や、若年性認知症に関する講演会の開催、県内の認知症疾患医療センターや精神科病院と情報共有を行い、課題を抽出し、解決方法を検討します。(課題⑤)
- 医療・介護・福祉の連携体制構築のため、認知症疾患医療センターが行っている、地域の介護・福祉関係機関と連携するための会議や相談事業等を支援するとともに、市町村が行う地域ケア会議に医療・介護の専門職やアドバイザーを

派遣するなどの支援を行います。(課題⑥)

- 地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するため、認知症ケアパスの活用先進事例の紹介等を通じ、全市町村での作成・活用を推進します。(課題⑦)
- 認知症の人や認知症が疑われる人、その家族を地域全体で早期に気づき、支援していく体制を構築する為、県民向けセミナー等を実施し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発活動を引き続き実施します。(課題⑧)

【用語の解説】

- 認知症疾患医療センター
認知症疾患に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域連携機能等を担う。また、自院や他の病院と連携し、行動・心理症状や身体合併症に対する救急・急性期医療への対応を行っている。
- 認知症初期集中支援チーム
市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院・診療所に置くチームで、複数の専門職が、認知症が疑われる人または認知症の人を訪問し、観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行う。
- 認知症地域支援推進員
市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に配置され、医療・介護の連携強化を図るとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する中心的役割を担う。
- 認知症サポート医
かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役や、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくり、かかりつけ医等を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修を行う医師。
- 若年性認知症
65歳未満で発症する認知症のこと。現役世代で発症するため本人だけでなく、家族の生活にも影響が大きい。経済的に困難な状態に陥りやすいだけでなく、本人の親世代との介護や子育てが重なることもあり、より介護の負担が大きくなる。
- 認知症ケアパス
地域の医療・介護等の資源や、認知症の人一人ひとりのケアパスに沿った支援の目標を、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の中で共有する、手帳やアプリケーションソフトウェア等の情報連携ツール及び認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れのこと。

